

# 平成 30 年度介護保険制度改正について

問健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

平成30年8月からの介護保険制度の改正についてお知らせします。

## ◇利用者負担割合の見直し

65歳以上で一定以上の所得がある人の利用者負担が、2割から3割に引き上げられます。

※負担割合については下表をご確認ください。

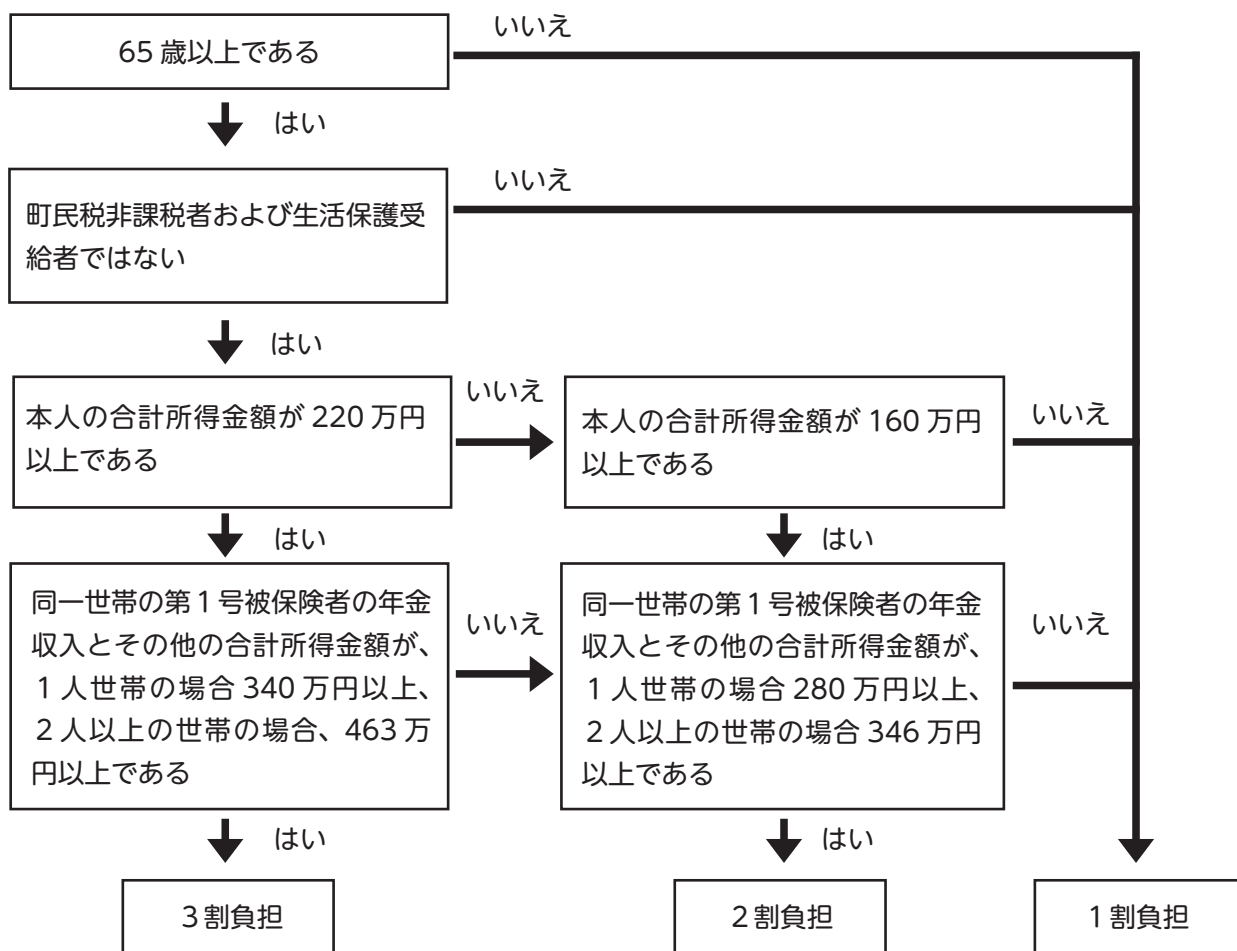
## ◇所得基準の見直し

負担割合、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費の算定基準となる合計所得金額について、土地収用などの譲渡所得に係る税法上の特別控除がある場合は、特別控除後の金額になります。

## ◇介護保険負担割合証の更新について

現在お使いの負担割合証の有効期限は、平成30年7月31日です。8月以降に使用する負担割合証を、7月中に送付します。8月からの負担割合を確認し、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

### 【負担割合確認表】



## 馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

問熊南総合事務組合 ☎ 57-0530

### ◇臨時増便運航期間

7月20日(金)～8月20日(月)  
の土日・祝日および盆(8月13日  
(月)～15日(水))

※渡船時刻表は町ホームページで確認  
することができます。

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00